

お知らせ なんたん



第118号(2の1) 平成22年12月10日発行

今回のお知らせ内容

2の1 枚目(緑色)

- 【表】・年末年始にかかる閉庁・運休・休業のお知らせ
- ・年末年始のごみ収集・し尿汲取りなどのお知らせ
- ・平成23年度償却資産申告書の提出について
- ・農業委員会委員選挙人名簿記載申請書の提出について
- 【裏】・南丹市小規模企業支援事業補助金交付について
- ・木造住宅耐震診断など第3次募集のお知らせ
- ・ペットはマナーを守って飼ってください
- ・なんたんテレビ番組表(12月16日~27日)

2の2 枚目(オレンジ色)

- 【表】・障害者控除と大人用おむつ代の医療費控除について
- ・南丹市スポーツ・文化賞表彰について
- ・平成22年工業統計調査の実施について
- ・道路はマナーを守り正しく使いましょう
- ・1月の母子保健事業日程表
- ・「身体障害者巡回更生相談」のお知らせ
- ・八木公民館講座「第4回人権ビデオ鑑賞会」受講者募集
- 【裏】・五ヶ荘キャンドルナイト822~想いで学び舎に灯りを~
- ・園部町小山東町土地区画整理組合の解散認可公告
- ・第19回新春席書大会の参加者を募集します
- ・日吉町文化交流協会映画会「春との旅」
- ・「いのち」について考える講演会
- ・氷室の郷から「しめ縄作り体験」と年末年始のお知らせ
- ・第22回ソフトバレーボール交流大会を開催します
- ・戦後強制抑留者の皆さんへ
- ・丹波自然運動公園からのお知らせ
- ・子育てcomi からえ「こじまや」クリスマスイベント
- ・期間限定無料法律相談会を実施します
- ・御来光・初詣ウオーキング参加者募集中!

年末年始にかかる閉庁・運休・休業のお知らせ

- 市役所業務 ◇問合せ先 総務課 TEL (0771) 68-0002
12月29日(水)~平成23年1月3日(月)の間、市役所は閉庁します。閉庁期間中は、通常の休日と同様に日宿直での対応となりますのでご協力をお願いします。
- 市営バス ◇問合せ先 企画推進課 TEL (0771) 68-0003
12月29日(水)~平成23年1月3日(月)の間、南丹市営バスを運休します。皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
- 社会教育施設・社会体育施設 ◇問合せ先 社会教育課 TEL (0771) 68-0057

施設名	年末年始の休業日
園部公民館、八木公民館、日吉町生涯学習センター、美山文化ホール	12月27日(月)~平成23年1月4日(火)
中央図書館、八木図書室、日吉図書室、美山図書室、文化博物館	12月27日(月)~平成23年1月5日(水)
日吉町郷土資料館	12月28日(火)~平成23年1月6日(木)
各社会体育施設	12月27日(月)~平成23年1月4日(火) ※八木社会体育施設と日吉町まーとび体育館、美山長谷運動公園は12月28日から休業。園部海洋センターが管理する体育施設は12月24日(金)~平成23年1月9日(日)の間、夜間使用(午後5時以降)を休止。
園部町内の各学校体育施設	12月27日(月)~平成23年1月4日(火) ※12月24日(金)~平成23年1月9日(日)の間、夜間使用(午後5時以降)を休止。
園部町以外の各学校体育施設	12月25日(土)~平成23年1月7日(金)

- 国際交流会館 ◇問合せ先 南丹市国際交流会館 TEL (0771) 63-1777
12月29日(水)~平成23年1月3日(月)の間、国際交流会館は閉館します。また、年内のホール・会議室などの一般利用は、12月26日(日)までとします。

年末年始のごみ収集・し尿汲取りなどのお知らせ

- し尿汲取り 年末は12月28日(火)まで、年始は1月4日(火)から業務開始
し尿汲取り受付電話番号:(0771)42-5301
- ごみ収集 年末は12月30日(木)まで、年始は1月4日(火)から業務開始
※大量にごみを出される場合は早くから準備し、計画的に出してください。
※年末・年始の可燃ごみ収集は下記のとおりです。
 - ・12月28日(火)、1月4日(火)・・・園部町、日吉町、美山町の全域
 - ・12月30日(木)、1月6日(木)・・・八木町の全域
- 年末のごみの持込み 12月30日(木)まで
〔搬入時間〕午前9時~午後4時。※正午~午後1時は除く。
- 火葬業務 1月1日(土)、2日(日)のみ休業 ※受付は可。
火葬業務受付電話番号:(0771)62-1571

◇問合せ先 船井郡衛生管理組合 TEL (0771) 42-3425
環境課 TEL (0771) 68-0015

平成23年度償却資産申告書の提出について

会社や個人で工場や商店、アパートや駐車場などを経営されている方が所有している事業用資産(下表参照)には償却資産として固定資産税の課税対象となります。南丹市内に償却資産を所有されている方は、資産の多少にかかわらず、平成23年1月1日現在の所有資産について申告をしてください。

資産種類	課税客体(例)
構築物	独立煙突、貯水池、井戸、構内舗装、門扉、公園、広告塔など
機械、装置	モーター、旋盤など各種産業用機械および装置、受変電設備など
船舶、航空機	ボート、遊漁船、はしけ、ヘリコプターなど
車両、運搬具	バックホウ、タイヤローラー、ブルドーザーなどの大型特殊自動車、自転車、リヤカー、構内運搬車など (自動車税または軽自動車税が課せられるものを除く)
工具、器具、備品	切削工具、測定工具、計算機、金庫、陳列ケース、応接セット、テレビ、看板、ネオンサイン、オフィスコンピューター、自動販売機など

- 提出期限 平成23年1月31日(月)までに、税務課、各支所地域総務課に直接持参いただくか、郵送で提出してください。申告用紙は12月中旬に発送する予定です。事業を営んでいる方で、申告書がお手元に届かない場合は下記問合せ先にお問い合わせください。

◇問合せ先 税務課 TEL (0771) 68-0004
各支所 地域総務課 TEL 八木 (0771) 68-0020
日吉 (0771) 68-0030 美山 (0771) 68-0040

農業委員会委員選挙人名簿記載申請書の提出について

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在の状況に基づく、農業委員会委員の選挙権を有する方の申請によって調製します。したがって、申請書の提出がない場合には、たとえ実態として選挙権があっても選挙人名簿には記載されないことがあります。選挙人名簿に記載されないと投票やリコールの請求ができませんのでご注意ください。

- 農業委員会委員の選挙権を有する方 平成23年1月1日現在で南丹市内に住所を有し、3月31日現在で満20歳以上の方のうち、次の①、②どちらかに該当する方。
 - ①農業経営者で、10アール(1反)以上の農地を耕作している方
 - ②①と同居の家族の方で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方
- 申請書用紙 「農業委員会委員選挙人名簿記載申請書」は、「農家基本台帳」のデータを基に、選挙権を有すると推定される世帯の世帯主の方の名前を印字して、区長様を通じて配布します。この申請書に、上記の選挙権を有する方のお名前および必要事項をご記入ください。なお、農地の名義が亡くなられた方のお名前のままになっている場合や、世帯分離をされている場合などは、申請書が配布されない場合があります。申請書が届かない場合は、下記問合せ先にお問い合わせください。
- 提出期限・提出先 平成23年1月7日(金)までに区長様を通じて農業委員会事務局、各支所産業建設課に提出してください。

◇問合せ先 選挙管理委員会事務局 TEL (0771) 68-0002
農業委員会事務局 TEL (0771) 68-0067

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。